

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【公開番号】特開2010-271756(P2010-271756A)

【公開日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-048

【出願番号】特願2009-120597(P2009-120597)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 403 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月9日(2011.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明のうちの第1の発明の自動取引装置は、利用者の操作によって取引を行う自動取引装置であって、前記利用者に操作画面を表示し、入力を促すための入力操作部と、前記利用者との間で媒体を受け渡しするための接客口と、前記接客口に設けられた開閉自在なシャッタと、前記接客口に設けられ、前記接客口内の異物の有無を検出し、前記異物を検出したときは、オン状態となり、前記異物の非検出時にはオフ状態となる接客口センサと、前記利用者に対し前記媒体のセットを促すための誘導画面を前記入力操作部に表示し、前記利用者が操作用のボタンを操作したかを監視する媒体セット監視手段と、前記媒体セット監視手段が前記操作用のボタンを操作したことを出力したときには前記シャッタの閉動作を行い、前記閉動作中に前記接客口センサが前記オフ状態のときには前記閉動作を続行し、前記接客口センサが前記オン状態のときには前記閉動作を停止するシャッタ閉鎖手段と、前記シャッタ閉鎖手段が前記閉動作を停止したときには、前記接客口からの前記媒体の受け取りを誘導する媒体受取誘導手段とを有している。

第2の発明の自動取引装置は、利用者の操作によって取引を行う自動取引装置であって、前記利用者に操作画面を表示し、入力を促すための入力操作部と、前記利用者との間で媒体を受け渡しするための接客口と、前記接客口に設けられた開閉自在なシャッタと、前記接客口に設けられ、前記媒体が前記接客口にセットされたときにはオン状態となり、前記媒体の非セット時にはオフ状態となる媒体センサと、前記接客口に設けられ、前記接客口内の異物の有無を検出し、前記異物を検出したときはオン状態となり、前記異物の非検出時にはオフ状態となる接客口センサと、前記媒体センサがオン状態になるかを監視する媒体セット監視手段と、前記媒体セット監視手段が前記媒体センサのオン状態を出力したときには前記シャッタの閉動作を行い、前記閉動作中に前記接客口センサが前記オフ状態のときには前記閉動作を続行し、前記接客口センサが前記オン状態のときには前記閉動作を停止するシャッタ閉鎖手段と、前記シャッタ閉鎖手段が前記閉動作を停止したときには、前記接客口からの前記媒体の受け取りを誘導する媒体受取誘導手段とを有している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明のうちの第1の発明の自動取引装置では、利用者に対し媒体のセットを促すための誘導画面を入力操作部に表示し、利用者が操作用のボタンを操作したかを監視する媒体セット監視手段と、媒体セット監視手段が操作用のボタンを操作したことを出力したときにはシャッタの閉動作を行い、閉動作中に接客口センサがオフ状態のときには閉動作を続行し、接客口センサがオン状態のときには閉動作を停止するシャッタ閉鎖手段と、シャッタ閉鎖手段が閉動作を停止したときには、接客口からの媒体の受け取りを誘導する媒体受取誘導手段とを自動取引装置に設けたので、紙幣がシャッタに挟まり機器障害が発生することが防止されるという効果がある。更に、利用者が接客口に手を入れた状態で紙幣のセットを行っている途中であっても手指を挟まれることが防止される。又、利用者が誘導画面に表示された操作用のボタンを押下したときには、媒体のセット状態に拘らずシャッタの閉動作をするようにしたので取引時間の短縮化が期待できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

第2の発明の自動取引装置では、媒体センサがオン状態になるかを監視する媒体セット監視手段と、媒体セット監視手段が媒体センサのオン状態を出力したときにはシャッタの閉動作を行い、閉動作中に接客口センサがオフ状態のときには閉動作を続行し、接客口センサがオン状態のときには閉動作を停止するシャッタ閉鎖手段と、シャッタ閉鎖手段が閉動作を停止したときには、接客口からの媒体の受け取りを誘導する媒体受取誘導手段とを自動取引装置に設けたので、紙幣がシャッタに挟まり機器障害が発生することが防止されるという効果がある。又、利用者が接客口に手を入れた状態で紙幣のセットを行っている途中であっても手指を挟まれることが防止される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者の操作によって取引を行う自動取引装置において、

前記利用者に操作画面を表示し、入力を促すための入力操作部と、

前記利用者との間で媒体を受け渡しするための接客口と、

前記接客口に設けられた開閉自在なシャッタと、

前記接客口に設けられ、前記接客口内の異物の有無を検出し、前記異物を検出したときはオン状態となり、前記異物の非検出時にはオフ状態となる接客口センサと、

前記利用者に対し前記媒体のセットを促すための誘導画面を前記入力操作部に表示し、前記利用者が操作用のボタンを操作したかを監視する媒体セット監視手段と、

前記媒体セット監視手段が前記操作用のボタンを操作したことを出力したときには前記シャッタの閉動作を行い、前記閉動作中に前記接客口センサが前記オフ状態のときには前記閉動作を続行し、前記接客口センサが前記オン状態のときには前記閉動作を停止するシャッタ閉鎖手段と、

前記シャッタ閉鎖手段が前記閉動作を停止したときには、前記接客口からの前記媒体の受け取りを誘導する媒体受取誘導手段と、

を有することを特徴とする自動取引装置。

【請求項2】

前記接客口に設けられ、前記媒体が前記接客口にセットされたときにはオン状態となり

、前記媒体の非セット時にはオフ状態となる媒体センサを有し、

媒体受取誘導手段は、

前記シャッタ閉鎖手段が前記閉動作を停止したときには、前記媒体センサの出力に基づき前記媒体が受け取られたか否かを監視することを特徴とする請求項1に記載の自動取引装置。

【請求項3】

利用者の操作によって取引を行う自動取引装置において、

前記利用者に操作画面を表示し、入力を促すための入力操作部と、

前記利用者との間で媒体を受け渡しするための接客口と、

前記接客口に設けられた開閉自在なシャッタと、

前記接客口に設けられ、前記媒体が前記接客口にセットされたときにはオン状態となり

、前記媒体の非セット時にはオフ状態となる媒体センサと、

前記接客口に設けられ、前記接客口内の異物の有無を検出し、前記異物を検出したときはオン状態となり、前記異物の非検出時にはオフ状態となる接客口センサと、

前記媒体センサがオン状態になるかを監視する媒体セット監視手段と、

前記媒体セット監視手段が前記媒体センサのオン状態を出力したときには前記シャッタの閉動作を行い、前記閉動作中に前記接客口センサが前記オフ状態のときには前記閉動作を続行し、前記接客口センサが前記オン状態のときには前記閉動作を停止するシャッタ閉鎖手段と、

前記シャッタ閉鎖手段が前記閉動作を停止したときには、前記接客口からの前記媒体の受け取りを誘導する媒体受取誘導手段と、

を有することを特徴とする自動取引装置。

【請求項4】

媒体受取誘導手段は、

前記シャッタ閉鎖手段が前記閉動作を停止したときには、前記媒体センサの出力に基づき前記媒体が受け取られたか否かを監視することを特徴とする請求項3に記載の自動取引装置。